

トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群精密検査（PSG） 睡眠ポリグラフィー検査の助成要領

公益社団法人福島県トラック協会

（助成制度の目的）

公益社団法人福島県トラック協会（以下「協会」という。）に加入する会員事業者（以下「会員」という。）に雇用されている運転者に対する睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査（以下「SAS」という。）の結果、精密検査対象となった場合、睡眠ポリグラフィー検査（以下「PSG」という。）を促進するために助成し、労働災害事故防止に寄与することを目的とする。

（助成対象者）

会員県内事業所（支店・営業所）に勤務する運転者。
入会后6ヶ月を経過し、会費の未納がないこととする。

（助成対象検査・医療機関）

保険診療機関（PSG検査のできる医療機関）

（助成対象検査）

スクリーニング検査の結果、精密検査対象となった場合は保険診療のPSG検査とする。

（助成予算額）

500,000円

（助成額）

PSG検査(保険診療)費用 年1回 1人20,000円を上限とする。
但し、保険適用費用とする。（食事代・部屋代等は含まない。）
また、検査結果後の在宅療養は対象としない。

（助成対象期間）

令和3年4月1日から令和4年2月28日までとする。
但し、予算額に達した場合、その時点で終了とする

（検査の受診）

PSG検査を病院等に申込み検査を受ける。

（助成金の請求）

PSG検査受診後別紙様式により、診療費請求書兼領収書の写しを添付し協会に申請する。

但し、SAS検査を「トラック運転者の「睡眠時無呼吸症候群（SAS）」スクリーニング検査助成要領」の5に掲げる指定検査・医療機関以外で受診した場

合は受診結果の写しを添付すること。

(助成金の申請期限)

助成金請求の提出期限は令和4年2月28日までとする。

(助成金の交付)

精密検査助成金交付申請書の内容を審査し、適正と認めたときは速やかに申請者に対し、助成金を交付するものとする。

(実 施 日)

令和3年4月1日から適用する。